

平成22年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版（高槻市・摂津市域）平成22年10月4日開催分

■開催概要

開催日時:平成22年10月4日(月) 10:00~12:00

場 所:ポリテクセンター関西 J102号室

議事次第

1. 開会
2. 出席者紹介
3. 経緯と今後の進め方について
4. 議事
 - (1) 地域協議会委員について
 - (2) 淀川河川公園の概要
 - (3) 利用者・利用団体等からの意見収集・整理の状況について
 - (4) 公園整備計画(案)について
 - (5) 地区会議の進め方について
5. 閉会

配布資料(一覧)

■説明事項に関する資料

- ・資料1 淀川河川公園 中流右岸域 地域協議会 設置要綱・委員名簿(案)
- ・資料2 淀川河川公園の概要
- ・資料3 利用者・利用団体等からの意見収集・整理の状況
- ・資料4 淀川河川公園中流右岸域公園整備計画(案)
- ・資料5 中流右岸域の河川公園整備に関する収集意見
- ・資料6 地区会議の運営方法(中流右岸域案)

■議事要旨

1. 合意事項

- ①利用者・利用団体代表委員として淀川河川レンジャーの酒井氏が承認された。
- ②大塚地区、三島江野草・三島江地区、鳥飼上・鳥飼下地区及び鳥飼西・鳥飼野草・一津屋河畔・一津屋野草地区でそれぞれ地区会議を開催することに合意した。
- ③大塚地区と鳥飼下地区については、公園整備計画(案)を地区会議に示して利用者・利用団体から意見を聞くことに合意した。
- ④地区会議のメンバーは、地域住民代表委員、利用者・利用団体代表委員、対象地区の自治体委員のほか、地域協議会委員からの推薦及び一般公募により選定された利用者・利用団体等で構成することに合意した。

2. 地域協議会委員について

設置要綱に基づき、新たな委員の加入について合意が得られた。

(平成22年10月4日時点)

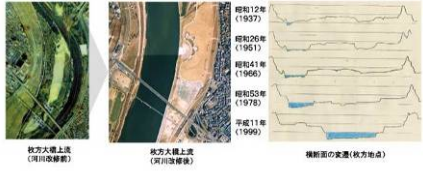
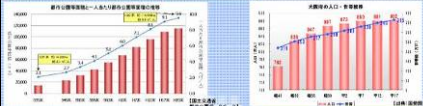
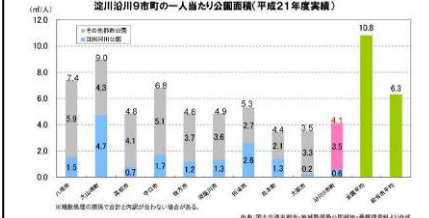

委員名	所属・役職	属性	備考
尾崎 一男	高槻市大塚自治会 会長	地域住民代表 (高槻市)	
溝口 重雄	摂津市自治会連合会 理事 (鳥飼)	地域住民代表 (摂津市)	
酒井 信行	淀川河川レンジャー	利用者・利用団体代表	
中瀬 勲	兵庫県立大学大学院 教授 兵庫県立淡路景観園芸学校 教授	学識経験者	会長
綾 史郎	大阪工業大学工学部 教授	学識経験者	副会長
高岡 和久	大阪府都市整備部 公園課 課長補佐	地元自治体 (大阪府)	
野坂 健二	高槻市建設部土木室 公園施設課 課長	地元自治体 (高槻市)	
牧本 勲	高槻市市民参画部生涯学習室 参事 兼スポーツ振興課 課長		
波辺 勝彦	摂津市土木下水道部公園みどり課 課長	地元自治体 (摂津市)	
小林 寿弘	摂津市生涯学習部 生涯学習スポーツ課 課長		

【公園管理者】(淀川河川事務所)

所属・役職	氏名
淀川河川事務所 所長	森川 一郎
淀川河川事務所 副所長 (水辺)	柳原 季明
淀川河川事務所 河川公園課 課長	内海 克哉

3. 淀川河川公園の概要

淀川河川公園の歴史、自然環境、淀川河川公園基本計画の改定および生物多様性の保全に関する最近の動きについて、公園管理者より説明があった。

<h4>淀川高水敷の安定</h4> <p>○昭和46年に淀川工事実施基本計画を改定。安全度の向上のため、枚方地点での超過確率を1/100から1/200に変更。 ○大規模な流量増に対応するため、低水路の屈曲の是正や掘削拡張、堤防・護岸の補強等の河川改修、ダム等の洪水調整等を推進 ○その結果、ほとんど冠水しない安定した河川敷（高水敷）が確保</p>  <p>枚方大堤上流 (河川改修前) 枚方大堤上流 (河川改修後) 種別別の高水敷(枚方地点)</p>	<h4>淀川河川公園の設置</h4> <p>○東京オリンピックを契機に「国民の体づくり」への要望の高まり ○一方で、都市の市街化が急速に進捗し公園が不足 ○河川敷を一般に公開するため、河川公園の設置が制度化</p> <p>昭和39年 東京オリンピック開催 昭和40年 国民健康体力増進対策関係閣僚懇談会の議決 国民のスポーツ活動の活性化意欲の高まり 河川敷に国民が気軽に楽しめる国民広場を設置する 河川敷地占用許可条例の制定</p> 	<h4>淀川沿川の都市公園の確保状況</h4> <p>○淀川沿川9市町の一人当たり公園面積は平均4.1㎡/人で、全国平均の半分以下(公園面積約1,600ha、人口約400万人) ○淀川河川公園は沿川9市町の公園面積の約14%を占める</p> <p>淀川沿川9市町の一人当たり公園面積(平成21年度実績)</p> 
<h4>河川改修に伴う環境変化</h4> <p>○ワンドや蛇行する水の流れにより出来る「瀬と淵」が消失 ○単純な環境の川となり、冠水域となる河川敷が消失</p> <p>【昭和39年(1964)】新淀川と大川の分流地点付近 直線化され広がった淀川 ・動植物のすみわけが出来なくなり、水辺の動植物の種類が減少</p> <p>【昭和39年(1964)】淀川中流域 【平成9年(1997)】淀川中流域</p> <p>【現在】新淀川と大川の分流地点付近 【平成9年(1997)】淀川中流域</p>	<h4>管理運営の基本方針</h4> <ol style="list-style-type: none"> 淀川の自然環境の保全・再生に関する調査・分析と見直しを行う 自然環境の保全・再生状況や利用状況の事後調査・分析を行い、必要に応じて整備及び管理運営等の内容を見直し。 安全、快適に利用できるようにする 河川に立地する公園として、利用者には一定の自己責任が課せられるという原則のもと、健全かつ健全な利用を促し、安全かつ快適に利用できるようにする。 淀川にふれ、学ぶための機会を増やす 若くから人との関わりの中で触れ合ってきた歴史が、環境を育ててきた。淀川河川公園の整備を通じて、淀川にふれ、学ぶための機会を増やすとともに、淀川河川公園の整備及び管理運営の方針について届ける。 多様な主体の参加と連携を図る 地域に親しまれ、淀川と人とのつながりをより強めることをも、淀川河川公園の利用に関する様々な意見を反映するため、整備及び管理運営において、利用者や利用団体、地域住民、学識者、地元自治体等、淀川河川公園に関わる多様な主体の参加と連携を図る。 	<h4>生物多様性保全のための淀川への取組事例</h4> <h5>イタセンバラの野生復帰 ～生息環境の復元～</h5> <p>○イタセンバラは絶滅が危惧されている国の天然記念物 ○かつて淀川は最大級の生息地だったが、自然環境の変化で近年激減 ○乾燥した高水敷の切り下げなどにより、生息環境の復元を目指している</p> <p>産卵期のイタセンバラ 種別別のワンドの復元</p> 

主な発言

[学識者委員]

- ・淀川河川敷ではゴルフ場が広大な面積を占めています。ゴルフ場は河川公園の面積に入っているのでしょうか。また、ゴルフ場はどの程度の面積を占めているのでしょうか。

[事務局]

- ・ゴルフ場も基本計画の河川公園区域に入っています。ゴルフ場等の占用の問題に関しても将来議論する内容に含まれますが、地域協議会の主要な議題としては、当面5カ年で整備を予定している公園地区の整備内容に対して、意見をお伺いしたいと考えています。

[事務局]

- ・ゴルフ場の面積は次回紹介します。水面を除く公園区域約960haのうち、226haが開園しており、約700haは未開園の状態です。ゴルフ場等の占用部分を含む未開園部分についても今後議論していかねばならないと考えています。

[学識者委員]

- ・これらの占用許可の部分は、上位計画で議論しておくべき内容です。基本計画検討時にどのような議論をしたのか概要を解説していただけますでしょうか。

[事務局]

- ・基本計画策定時の検討概要を次回紹介します。

4. 利用者・利用団体等からの意見収集・整理の状況について

主な発言

[利用者代表]

- ・高槻市、摂津市では、迷惑行為をする人がいますが、アンケートでそのような意見を把握しているのでしょうか。
- ・三島江野草地区では公園を切り下げた箇所に、植物の保全や研究するために柵をつくっています。利用者としては中に入りたいたのですが、管理者は研究のため中に入れたくないということで、もめたことがありました。公園は自由に使える場所ではありますが、水際になると安全上の問題が出てくるなど、せめぎ合いがあります。そのようなことが起こるのでルールやマナーの仕組みをつくる必要があります。

[事務局]

- ・三島江野草地区は最も先行的に切り下げを実施し、平成19年に工事を終えています。まだ正式な開園に至っておりません。本年度管理運営のあり方を再整理し、来年度以降のように管理運営していくルール等を検討します。三島江野草地区の管理運営ルールが、今後切り下げを行う地区のモデルとなります。

[事務局]

- ・アンケートでは自由意見として多くの意見をいただいているので、今後紹介します。

[地域住民代表]

- ・不法占拠しているブルーシートの問題があります。ブルーシートの住人の犬が市民に向かって追いかけてくる場合があります。前日も取り上げたところ公園内にはブルーシートは一張もないとのことでした。公園区域内だけでなく、水面や水面と公園区域との間の空地も含めて一体的に市民が安心して利活用できるようにしていただきたいと思います。今後の取り組みをお聞かせください。

[事務局]

・河川管理の立場から不法占拠を減らしていく努力を行っております。

[地域住民代表]

・時間がかかると言われますが、不法占拠は期限を決めて、例えば3年以内に対応する等をお願いしたいと思います。

[事務局]

・占用の状況は次回協議会で情報共有させていただきたいと思います。

[地域住民代表]

・リトルリーグがグラウンドを独占していますが、不法な利用です。どのような経緯でこのようなことになっているのでしょうか。

[事務局]

・公園管理者としても、改善が必要であると考えています。引き続き改善できる方向性を相手方と協議していきたいと思っています。

[学識者委員]

・基本計画だけでは足りません。不法占拠や独占利用の問題等に関する運営の基本方針をつくっておいてもらわないといけないのではないかと思います。前提条件として、淀川河川公園全体でどのようなマネジメントをするかを決めておく必要があるかと思えます。

[行政委員]

・運動施設は5割の人が「現状のまま維持」と回答しています。既存の施設の取り扱い方について、向こう5年の整備内容だけ議論すればよいのでしょうか。または淀川全体のことを議論する方がよいのでしょうか。整理していただきたいと思っています。

[事務局]

・各地区の整備計画案に関わる淀川全体の問題・取り組みについて、次回以降の協議会の中でご説明することを検討したいと思います。

[学識者委員]

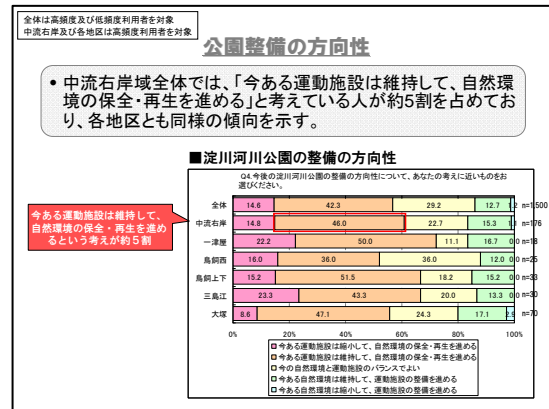
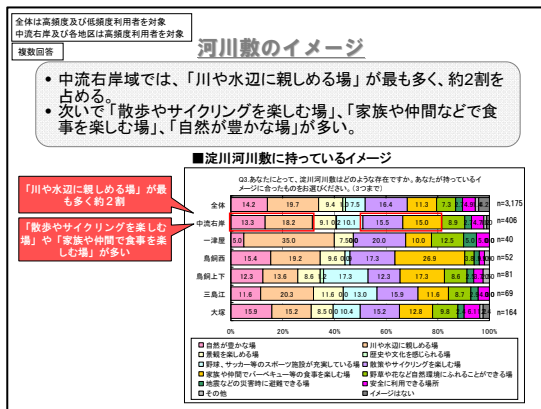
・淀川河川敷のイメージでは、川や水に親しめる場が多く、自然環境の保全・再生、今ある運営施設の維持が方向性として示されています。今のままのスポーツ施設を維持して自然の保全・再生を進めるのは至難の業だと思いますが、事務局の考えはいかがでしょうか。

[事務局]

・アンケートはデータとして参考にして、地域協議会での皆様のご意見を踏まえながら計画案をつくっていきたくと思っています。

[学識者委員]

・従来は都市公園の代替施設として整備されてきましたが、河川公園は、河川公園らしいものをつくるべきではないでしょうか。河川や自然になじんだスポーツや活動をそこでやってもらいたいと考えます。市民と行政が一緒になって管理を行っていただきたいと思っています。管理、運営、市民参加のバランス(つくる、使う、守る)が重要であると考えます。



5. 公園整備計画(案)について

主な発言

[利用者代表]

・鳥飼下地区の下流側にもわんどがあります。浅くなってきているので掘削を行って深くしていただけないでしょうか。浅くなると外来種が集まってきてしまいます。資料の7ページに追記していただけないでしょうか。

[事務局]

・今後も技術的検討は必要と考えており、検討していきたいと思っています。

[学識者委員]

・今のわんどはあまり良い状態ではありません。2~3年毎に雑木、水草、土砂の撤去などをしていかないと良好なわんどを維持できません。公園管理として継続的にやるのであれば良いのですが、5年後整備をして次は10年後というのであれば意味がありません。

・基本計画のゾーニング案は確定したものなのでしょうか。変更はあり得るのでしょうか。

[事務局]

・基本計画の22ページに、ゾーニングについて、自然環境の状況や社会動向等を踏まえ見直しを行うこと、地区ごとに検討することなど綿密な注意書きが記載されています。地区会議では切り下げるという方向性についてご理解を得ながら、地区ごとの技術的な検討は別に行う必要があると考えます。

[学識者委員]

- ・樹木の伐採管理の方法なども協議会で議論すればよいと思います。

6. 地区会議の進め方について

主な発言

[学識者委員]

- ・管理・運営への参加が必要であり、みんなで育てていく公園とすることが重要です。その方向も踏まえて検討していただきたいと思います。
- ・ワークショップで意見を聞くのは良いことですが、専門家の意見はどの段階で入れるのでしょうか。

[事務局]

- ・管理・運営への参加方法についても検討していきたいと考えています。
- ・地区会議は、日常的に公園を利用している人に対して現状に対する意見を聞くことが主旨で、計画案を決める会議ではありません。地域の意見を次回の協議会で報告し、専門家から助言をいただきたいと考えています。

[学識者委員]

- ・管理・運営への参加ということであれば、昭和記念公園では、大学のNPOのネットワークがイベントの企画・立案・運営を実施しているので参考にしていただけたいと思います。

[利用者代表]

- ・水面利用として、一定の区域内で水上バイクを使用していますが、日曜日はその範囲を超えているようです。使っている人を排除するのではなく、彼らの理屈も聞いて運営を考えて欲しいと考えます。

[学識者委員]

- ・多様な参加者のご意見を聞いていただきたいと思います。みんなでどのようにするか、ルール、仕組みをつくっていただけないでしょうか。
- ・地区会議は以上の方向で地域に入っていただくことでお願いします。

【お問い合わせ先】

近畿地方整備局

淀川河川事務所 河川公園課

〒573-1191 大阪府枚方市新町2丁目2番10号

TEL:072-843-2861(代) FAX:072-843-0910

E-mail: yodogawa-kouen@kkr.mlit.go.jp

当日配布した資料などは、下記 Web サイトにて、公表しています。詳細は、Web サイトを参照願います。



http://www.yodogawa.kkr.mlit.go.jp/activity/comit/park_kyoudgi/index.html

2010年12月発行

第2号

平成22年度

第1回 淀川河川公園 地域協議会 会議録

中流右岸域版(高槻市・摂津市域)平成22年10月4日開催分